



## 特定健診等医療事務ご担当者様へ（再掲）

### ★元号の変更に伴う日付けのOCR用紙への記入について★

天皇陛下のご即位に伴い、2019年5月1日より元号が令和へと変更になります。

5月1日以降より、特定健診等OCR用紙への有効期限や受診日の記入につきましては、お手持ちの用紙に平成の元号が印刷されていても、受診日の年号には“01”、有効期限の年号には“01”または“02”と和暦にてご記入ください。昨年度より、健診項目等の変更はありませんので、OCR用紙はお手持ちのものを、そのままご使用いただけます。

※平成の印刷部分を令和に修正いただく必要はありません。また、受診日や有効期限の年号の箇所、31や32とご記入いただいた場合でも、NPOあいちで修正しますのでご安心ください。

お手持ちのものが少なくなりましたら、所属医師会またはNPOあいちまでご連絡ください。尚、新OCR用紙は、元号部分（受診日・有効期限）には和暦と印刷がしてあります。

### ★★ 特定健診等の料金のお振り込み日について ★★

◆毎月10日頃に特定健診等の実施料金をお振り込みいたしておりますが、来月5月につきましては、ゴールデンウィークの関係で、5月13日（月）のお振り込みとさせていただきますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

### ★★ 休暇のご案内 ★★

今年度に限り、平成31年4月27日（土）～令和01年5月6日（月）まで休暇とさせていただきます。

大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご了承の程よろしくお願いいたします。